

知財の広場

「知財のお助けサイト」

特許庁はひとりではがんばる知財担当者や初めて出願手続をされた方などを対象に特許庁ホームページ内に「お助けサイト」を1月14日に開設しました。

「商標の拒絶理由通知を受け取ったが登録できなかったの？」とか「登録査定をうけとったけど商標は登録になったの？」といった内容から、「意見書、手続補正書は、どう記載すればよいの？」といった内容まで、初めて受け取った特許庁からの通知に戸惑うことはありませんか？

このような通知に対する手続きの流れ、通知の説明等を「特許」「意匠」「商標」の知的財産権毎に「拒絶理由通知」「特許査定・登録査定」別に、説明をしています。

大まかなサイトの流れは、以下のとおりですが、慣れない特許庁とのやり取りをわかりやすい表現で説明しているので、ぜひご活用ください。

特許庁のホームページで「お助けサイト」で検索すれば、見つかりますので、ぜひご活用ください。

なお、不明点がございましたら、INPIT 滋賀県知財総合支援窓口 (TEL.077-558-3443) にご連絡いただければ、ご説明いたします。

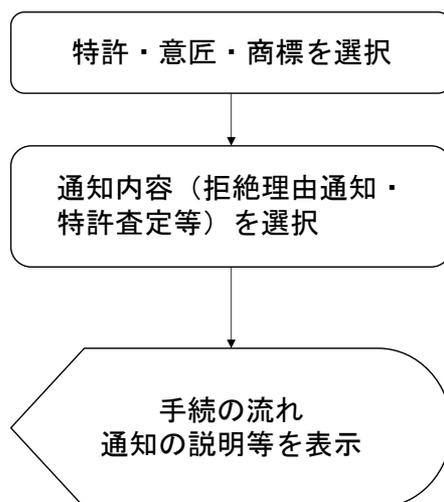


図. サイトの流れ（概要）